

平成27年12月15日
開催支援課

伊勢志摩サミット宿泊予約センターについて

1 目的

サミット開催時に集中的に来県する関係者の宿泊先を、安定的かつ効率的に確保・提供するとともに、宿泊者及び宿泊施設に対する適切なサポートや三重県の観光振興につながる取組を行う。

2 取組内容

(1) センターの役割

伊勢志摩サミット三重県民会議が公認する宿泊予約センターとして、サミット開催時に集中的に来県する関係者に対し、宿泊先となるホテル等を安定的かつ効率的に確保し、宿泊希望者への円滑かつ適切な申込み、配宿、精算、情報提供などのサービスを一元的に提供するとともに、宿泊施設に対するサミット関係者受け入れにあたってのサポートや三重県の観光振興に係る取組などを行う。

(2) 宿泊予約取扱対象者

各国代表団、報道関係者、日本政府関係者、警備関係者、消防関係者、医療関係者等

(3) センター概要

- ①開設日 平成27年8月24日（月）
- ②運営事業者 伊勢志摩サミットに係る宿泊手配等業務コンソーシアム
※株式会社JTB中部（代表）、近畿日本ツーリスト株式会社、株式会社日本旅行の3社による共同事業体
- ③住所 三重県津市羽所町375 百五・明治安田ビル5階
- ④電話番号 059-228-8450
- ⑤営業時間 平日9時30分から17時30分まで（土日祝は休業）

(4) 宿泊施設確保状況

3月24日から5月29日までを5つの期間に分けて、それぞれの期間に必要なと想定される客室を確保できるよう、伊勢志摩地域の全宿泊施設、及び津・亀山・鈴鹿以南のビジネスホテル（洋室）を主な対象に取り組んできました。

現時点で、最大2万5千人の宿泊を想定するサミット開催前後（5月24日から29日）の期間以外は必要な客室数を確保できていますが、開催前後の期間については、より一層の客室確保が必要な状況であり、現在、対象地域を拡げつつ、首脳会議場・国際メディアセンター周辺の施設及び洋室のある施設を中心に必要な客室の確保に努めています。

7月には、宿泊対象と想定されうる施設に対し、当面の間、ゴールデンウィーク明けからサミット開催までの期間の宿泊予約を受付ないよう協力を依頼しましたが、この依頼は10月16日に解除しました。また宿泊予約センターによる配宿への協力申し出があった客室についても、使用見込みのない期間・地域の客室については、11月10日以降、順次、各施設への返還作業を始めて

います。

なおゴールデンウィーク期間中までは、宿泊予約センターがサミット関係者用に確保している客室もそれほど多くなく、センターの確保分以外は各宿泊施設が通常通りの営業を行っていますので、一般観光客の利用について特別な制限は有りません。

3 事業実施スケジュール（予定）

- ・ 8月31日～9月7日 宿泊施設向け説明会の開催
(伊勢市、志摩市、鳥羽市、津市で計10回)
- ・ 9月～ 必要な客室数の確保
- ・ 10月～ センター新事務所開設、宿泊希望者からの問合せ対応・調整
- ・ 11月～ 確保済み客室の内、使用見込みのない客室の返還（随時）
- ・ 12月～ 宿泊予約センターホームページの立ち上げ
- ・ 1月～ ホームページでの宿泊予約受付開始
宿泊施設に対する配宿計画案の提示
- ・ 2～4月 宿泊施設向け外国人おもてなしセミナーの開催

平成 27 年 12 月 15 日
開催支援課

配偶者プログラムについて

1 目的

国に対し配偶者プログラムの訪問先や体験内容等についての提案を行うことで、美しい自然や豊かな文化・伝統などの三重の魅力をプログラムに盛り込み、三重の魅力を世界に向けて発信していく。

2 取組方針

- (1) 国が行う配偶者プログラムに、三重県としての提案を盛り込んでもらう。
- (2) 首脳会議が 1 泊 2 日で予定されており、配偶者プログラムもその期間内での実施となる（想定：5 月 26 日午後、27 日午前）。ただし、日程を勘案するとそれぞれ半日程度の行程となり、賢島から遠距離への訪問はできない。

3 取組状況

テーマ性やストーリー性を持たせた訪問先やコンテンツを総合的に検討のうえ、県としての案を決定し、10 月 9 日（金）に、知事から外務省に対し、提案を行った。

- ・テーマ：「伊勢志摩にみる日本の伝統・文化」
- ・キーワード：「多様性」「持続性」「独創性」「女性」「食」

4 今後の進め方

三重県提案の採用を検討段階の外務省に改めて働きかける。検討に際し、具体化が必要な内容に関しては調整のうえ、情報提供を行っていく。

国が配偶者プログラムの訪問先等を決定した後は、県民会議の担当となる行程について、県民会議としてコンテンツを具体的に検討し実施する。

平成 27 年 12 月 15 日

事業推進課

ジュニアサミットについて

1 目的

ジュニアサミット参加者が三重県の魅力に触れるとともに、三重県の子ども達に交流機会を提供します。

2 これまでの経緯

8月 5日 鈴木知事から中山泰秀外務副大臣に本県開催を強く要望

9月 17日 伊勢志摩サミット推進局長から外務省大臣官房人物交流室長に、開催日程（案）や討議テーマ及び討議に資する視察先を提案

10月 27日 外務省飯倉公館で開催された「伊勢志摩サミット開催レセプション」にて、岸田文雄外務大臣がジュニアサミットの三重県開催を発表

【開催時期】 平成 28 年 4 月 22 日から

【開催場所】 三重県桑名市を主会場とし、県内各地で視察、交流イベントを行う形で開催

11月 17日 ジュニア・サミットに参加する日本代表を募集（～12月7日）

3 事業の概要

(1) 開催内容について

平成 27 年 11 月 11 日、外務省からジュニアサミットの参加募集要領が示され、下記の内容で開催されることとなりました。

- ・名称：「2016 年ジュニア・サミット in 三重」
- ・開催期間（予定）：平成 28 年 4 月 22 日から 28 日まで
(4 月 21 日会場入り、4 月 29 日東京出発)
- ・主催：日本国外務省、共催：伊勢志摩サミット三重県民会議
- ・会議（討議）テーマ（案）：「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」
- ・参加者：G7 各国の原則として 15 歳～18 歳の 4 名のチーム（男性 2 名、女性 2 名）及び付添人 1 名
- ・使用言語：英語
- ・プログラム（暫定）
 - 4 月 21 日（木）桑名市到着
 - 4 月 22 日（金）開会式、会議
 - 4 月 23 日（土）会議、視察
 - 4 月 24 日（日）交流行事
 - 4 月 25 日（月）会議
 - 4 月 26 日（火）会議、閉会式、東京に移動
 - 4 月 27 日（水）政府首脳に成果文書提出（27 日又は 28 日）、都内視察
 - 4 月 28 日（木）同上
 - 4 月 29 日（金）東京出発

(2) 日本代表チームの選考について

日本代表チームについて、三重県内から4名（男性2名、女性2名）及び付添人1名を平成28年2月29日までに選考するよう外務省から通知があり、三重県教育委員会及び環境生活部私学課に選考を依頼し、次のとおり募集を行いました。

【応募資格】

- (1) 日本国籍を有していること。
- (2) 原則として平成28年4月22日現在で15歳～18歳であること。
- (3) 三重県内に在住している者、または三重県内に通勤・通学等をしている者
- (4) 国際交流や国際問題について関心があること。
- (5) 心身ともに健康であること。
- (6) 次の検定試験のいずれかの基準に相当する英語力を有し、意思疎通能力が充分にあるもの
 - ア 英検 準1級以上
 - イ TOEFLiBT 72点以上
 - ウ IELTS 5.5以上
 - エ TOEIC 785点以上
- (7) 選考会、「2016年ジュニア・サミットin三重」の全日程及び事前研修（平成28年1月から平成28年4月までの期間で、のべ7回程度、土日祝日に実施を予定）に出席可能な者
- (8) 参加について親権者の同意が得られること

【募集期間】

平成27年11月17日（火）～12月7日（月）17時まで

4 今後の取組方針

- (1) 日本代表について、平成27年12月19日、選考会を開催し、書類審査、面接審査及び口述審査を行い、すべての審査から総合的に判断して選考するとともに、開催に向けて事前研修を行います。
- (2) 三重県ならではの歓迎・交流行事や、県内高校生等との交流を含む県内各地分散型の体験・交流の具体的なプランについて、改めて国に提案を行います。（県内各市町に対し、国に提案するためのコンテンツを照会済）
- (3) 開催日程を通して、県内高校生等が参加者と交流できる機会を可能な限り設けられるよう、外務省と協議します。
- (4) 開催に向け、参加者の歓迎や受け入れ等について、主会場となる桑名市をはじめ、北勢地域の市町や県内の関係者と緊密な連携を図っていきます。

平成 27 年 12 月 15 日
事業推進課

クリーンアップ活動について

1 目的

サミット開催にあたっては、各国関係者はもとより、多くの報道関係者等が県内に訪れると予想される。

これらの来訪者に、より快適な滞在環境を提供し、県民の歓迎の意を表現するとともに、一人でも多くの県民が来訪者歓迎に関わることにより、機運醸成や参加意識の向上をめざす。

2 事業概要

県民会議や県、市町及び各団体・企業等の多様な取組を活かしながら、県民が一体となって、開催地周辺のみならず全県的に協賛、応援事業の枠組も活用してクリーンアップ活動を展開する。

3 取組方針

- (1) 市町や自治会、関係団体・企業の実施しているクリーンアップ活動等を活かし、全県的な取組として展開する。
- (2) 県民参加の機運醸成のため、キックオフイベント等を実施することで一体感と発信力を高めていく

4 今後の進め方

(1) 既存の活動の活用

一人でも多くの県民の方々に参加していただけるよう、市町や関係団体等と協力しながら既存の活動を活用し、全県的な県民運動として展開する。

(2) 協賛、応援事業の活用

協賛、応援事業の枠組みを活用し、企業、団体が自ら行うクリーンアップ活動や物品等の提供により、企業・団体の協力を活用していく。

(3) キックオフイベントの開催

県民一人一人がおもてなしの心を持ってクリーンアップ活動を県全体で取り組んでゆくことをPRするとともに、サミットに向けた機運の醸成や一体感の構築を図るため、サミット開催 100 日前イベントとして「伊勢志摩サミットクリーンアップおもてなし大作戦（仮）」のキックオフイベントを開催する。

①開催日

100 日前ウィーク（平成 28 年 2 月 16 日（火））前後を予定

②開催場所

メインイベント・清掃活動を開催予定（開催市町については調整中）。

他市町においても自主的なイベント・清掃活動を開催することにより、県内全域にクリーンアップムーブメントを創出させるきっかけとする。

③参加者

県民、学生、市町、自治会、各種活動団体（NPO、ボランティア、サークル等）、企業等

(4) 県内一斉美化活動期間

平成 28 年 5 月を中心に「県内一斉美化活動期間」とし、各市町、団体等で実施している既存の清掃活動の前倒し等を要請し全県的に実施する。

(5) 花いっぱいおもてなし運動との一体的な実施

環境美化活動の一環として実施する「伊勢志摩サミット花いっぱいおもてなし大作戦（仮称）」と一体的に実施することで、サミットに係る機運の醸成や参加意識の向上をめざす。

花いっぱいおもてなし運動について

1 目的

伊勢志摩サミットの開催にあたり、三重県を訪れる方々を、おもてなしの心と美しい花々で歓迎するとともに、一人でも多くの県民が花を育てる活動に参加することでサミットに向けた機運を醸成するため「花いっぱいおもてなし運動」の取組を実施する。

2 事業概要

広報全体計画に基づき、サミット開催に向けての具体的なアクションの時期である「50日前ウィーク」(4月6日を中心)から、サミット本番前に、県内一斉に花の飾り付けなど行うキックオフイベントを開催し、歓迎機運や参加意識の向上をはかる。

4月からのアクションに向けて、県、市町、団体、企業、個人等のそれぞれの特性やこれまでの取組を生かし、地域に根ざした活動を全県的に展開する。

3 取組方針

- (1) 一人でも多くの県民の方々に参加していただけるよう、市町や関係団体等と協力しながら既存の活動を集約するとともに、クリーンアップ活動とも連動して全県的な県民運動として展開する。
- (2) 展開にあたっては、県内の関係団体や企業等の協賛、応援なども得て苗や資材等を準備するなど、各段階において多様な主体が支える運動とする。
- (3) 「県民のアクションの時期」と位置づけた50日前ウィークには、サミット本番前にキックオフイベントを開催し、サミットの成功と歓迎機運を盛り上げるとともに、参加意識を高める。

4 今後の進め方

(1) 各主体の活動の集約

各種活動団体(NPO、ボランティア、サークル等)、個人、学校、市町、自治会、生産者、企業等多様な主体が、播種・育苗・定植・栽培管理・開花・飾花までの各段階の活動を、それぞれの特性に応じて担い、「伊勢志摩サミット花いっぱいおもてなし大作戦(仮称)」として集約することで、4月から5月下旬までの開花・飾花をめざして活動する。

①播種・育苗：種を蒔いて花苗まで育成。

②定植：場所を選定し、定植作業。

※道路(街路樹柵)、公園、駅前ロータリー、県・市町庁舎等の公共施設、駅構内、宿泊施設、遊園地・テーマパークなどを想定

※場所の選定にあたっては、清掃活動を行った場所に定植するなどクリーンアップ活動とも連動させていく。

③栽培管理・開花：水やり管理、雑草除去等。

④飾花：移植等による飾花。

(2) 各主体の参加形態の例

①県民会議は、「伊勢志摩サミット花いっぱいおもてなし大作戦(仮称)」として各主体の参加を呼びかけ、協賛、応援事業等を活用して各主体の活動をバックアップするとともに、予算の範囲内で花苗、資材等を準備する。

②市町は、庁舎や関係施設の飾花で参加するとともに、既存事業も活用して管内の各主体の活動をバックアップする。

③各主体は、上記4(1)①～④の各段階に応じて参加を表明し、自主的に活動に参加。

④育苗から飾花まで、一貫した技術やノウハウ、施設・設備等を有する専門家等は、施設や技術、ノウハウ等を他の参加者に提供することで花いっぱい運動のネットワーク化を図る。

⑤企業、団体等は、協賛事業として関係施設での飾花で活動に参加するとともに、物品、技術等を協賛することでも活動に参加。

(例) サミット開催の影響で注目される場所、人が集まりやすい場所での飾り付け(宿泊施設、商業施設、電車駅構内、高速道路SA・PA、フェリー乗場等)や、種、苗、用土、資材、栽培施設の貸与、栽培管理、技術・ノウハウ等の提供等

(3) スケジュール

①参加募集(12月上旬～12月下旬)

県民会議は、広く「伊勢志摩サミット花いっぱいおもてなし大作戦(仮称)」への参加を呼び掛けるとともに、企業・団体等に花苗・資材等の協賛を募集する。

②植花場所の集約(12月上旬～1月中旬)

県民会議は、参加状況と協賛物品(花苗・資材等)を集約し、各参加者の栽培予定面積や活動状況に応じて配分計画を作成する。

③クリーンアップ活動との連動(2月中旬)

各団体は、100日前ウィーク(2月16日前後)に予定されているクリーンアップ活動キックオフイベント及び5月15日前後に予定されている「県内一斉美化活動期間」の時期に、植花予定地周辺の清掃作業等を実施して、植花に備える。

④飾花活動の実施(4月～)

広報全体計画の「県民のアクションの時期」である4月からサミット開催の5月下旬までの間に、キックオフイベントを開催し、歓迎機運や参加意識の向上を図るとともに、今まで育てた花苗をアレンジし、三重県内を美しく飾る飾花活動を行う。

また、「アフターサミットフラワー」としてサミット開催時等に夏咲花を播種、育成するなどのプログラムも準備し、アフターサミットにつなげていく。

平成 27 年 12 月 15 日

開催支援課

インフォメーション機能の整備について

1 目的

伊勢志摩サミットの開催に際して、移動・滞在・観光等のインフォメーション機能を充実させることで、世界各国からの来県者（主に報道関係者）をおもてなしの心で迎え支援を行うとともに、各地域の情報発信などを行う。

2 取組内容

(1) インフォメーションセンター設置場所と活動内容

- ① 主要拠点（運営主体：三重県民会議）
 - ・国際メディアセンター内
 - ・滞在期間中の活動支援全般と三重県の情報発信
- ② 県内主要ターミナル（運営主体：各所在地の市町・団体等）
 - ・JR 津駅、なぎさまち旅客ターミナル、JR 松阪駅、JR 伊勢市駅
近鉄宇治山田駅、近鉄鳥羽駅、近鉄鶯方駅等、メディア関係者が宿泊・取材等で利用する可能性の高い施設
 - ・宿泊先・国際メディアセンター等への移動支援と現地観光案内
- ③ 三重県外（運営主体：伊勢志摩サミット東海会議）
 - ・中部国際空港、名古屋駅等
 - ・現地への移動支援（名鉄・JR・近鉄間の乗換案内等）と三重県及び中部地域の情報発信

(2) 運営スタッフ（上記①②③は次の通り）

- ① 県民会議スタッフ、業務委託先スタッフ、外国語案内ボランティア
 - ② 運営主体のスタッフと外国語案内ボランティア
 - ③ 運営主体のスタッフと県民会議スタッフ
- ※センターを設置しない市町の観光案内所スタッフ等も実践研修の場として参加可能とする。

3 取組方針

- (1) 三重県及びサミット関連の情報発信資料は各拠点で共通に使用できるものを県民会議で用意する。各拠点ごとの独自の資料、サービス内容は各運営主体が企画・手配する。
- (2) 三重県内の拠点で必要となる外国語案内ボランティアは、県民会議が一括して募集し、各拠点に派遣する。
- (3) インフォメーションセンタースタッフとして全拠点に共通して必要なサミット関連の知識や接遇方法等については、外国語案内ボランティア以外のスタッフについても合同で研修を行う。また主に外国人を対象とした接遇用ハンドブックを制作し広く活用する。

4 今後のスケジュール

平成 27 年	9 月 ～ 12 月	各運営主体との設置に係る調整
平成 28 年	2 月 ～ 4 月	ボランティア、スタッフ研修
平成 28 年	5 月 20 日（金）～ 28 日（土）	インフォメーション設置

平成 27 年 12 月 15 日

開催支援課

第 1 回住民懇話会の実施結果について

1 開催結果

地区	伊勢市	鳥羽市	志摩市	南伊勢町
日付	12月10日(木)	11月28日(土)	11月28日(土)	11月20日(金)
時間	19:00~20:00	11:00~12:00	15:00~16:00	19:00~20:00
場所	ハートプラザみその多目的ホール	鳥羽市民文化会館 大会議室	志摩市役所 4階会議室	南伊勢町役場 南勢庁舎 3階大会議室
対象	伊勢市内全自治会長 (全175自治会)	鳥羽市内全自治会長 (全47自治会)	志摩市内全自治会長 (全49自治会)	南伊勢町内全区長 (全38区)
参加	85自治会(49%)	36自治会(76%)	38自治会(77%)	32区(84%)

2 内容

(1) 三重県雇用経済部伊勢志摩サミット推進局

伊勢志摩サミットの概要及び伊勢志摩サミット推進局（伊勢志摩サミット三重県民会議）の事業取組について説明を行った。



(2) 三重県警察

現在、警備計画を策定中であり、早い段階で住民への情報提供をしていきたい旨説明があった。

また、不審者（物）を発見したら警察へ通報いただきたい旨協力依頼があった。

(3) 第四管区海上保安本部

英虞湾を中心に海域の利用状況を調査中であり、今後、地域の実情に応じた適切な警備方針、警備計画を立てていきたい旨説明があった。

(4) その他（4市町から）

市町の取組についての説明及び自治会に対して取組への協力依頼があった。

3 質疑応答

主に住民生活への影響を心配する質問と住民への情報提供について意見が出された。

具体的には、警備や交通規制による通勤通学、離島航路への影響、真珠・のり養殖業等への影響を心配する質問、今後の住民懇話会の開催方法の要望、行政広報紙などでのきめ細かい情報提供を要望する意見が出された。

4 今後の方針

第1回の住民懇話会の結果を踏まえ、平成28年2月頃に第2回、平成28年4月下旬から5月上旬にかけて第3回を実施する予定である。